

作成年月日	平成25年4月8日
作成課	企画県民部 防災企画局復興支援課

(震災20周年事業推進本部会議)

## 「阪神・淡路大震災20周年事業」の推進

### 1 趣旨

阪神・淡路大震災20年の節目にあたり、「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨に則り、震災の経験と教訓を伝えるとともに、復興の成果の発信やさらなる安全な社会づくりを図るため、県民が一体となって震災20周年事業を展開する。

事業の推進にあたっては、同条例を踏まえて設立された「ひょうご安全の日推進県民会議」のもと、県・市町・関係団体等が率先して事業展開を進めるよう必要な体制を構築する。

### 2 検討・推進体制 (別紙：検討・推進体制図)

#### (1) ひょうご安全の日推進県民会議による推進

各界各層の代表者から構成されるひょうご安全の日推進県民会議が推進母体となり、構成団体が各自のツールを活用し、多種多様な事業実施や参加の呼びかけを行う。

- ・総会

[役割] 20周年事業基本方針の決定、20周年事業の推進(推進母体)  
ひょうご安全の日の取組、防災力強化県民運動の推進

[構成] 会長：知事、構成員130団体・人

- ・企画委員会

[役割] 20周年事業基本方針の検討・とりまとめ  
ひょうご安全の日の取組、防災力強化県民運動の検討

[構成] 委員長：河田恵昭人と防災未来センター長、委員合計31名

#### (2) 震災20周年検討会の設置 (平成25年5月)

ひょうご安全の日推進県民会議企画委員会に、復旧・復興の専門家等を加えた震災20周年検討会を設置し、各界各層の多様な団体が一体となった事業展開の目標となる「20周年事業基本方針」及び20周年事業を踏まえた今後の周年事業の方向性を示す「21周年以降の事業のあり方」を検討する。

[検討内容] ①20周年事業基本方針

- ・趣旨、コンセプト、事業展開方針 等

②21周年以降の事業のあり方

- ・ひょうご安全の日のつどい

- 1.17のつどいやメモリアルウォークのあり方、事業規模、集客方法 等

- ・ひょうご安全の日推進事業

- 追悼行事や震災の教訓継承、災害に備えた実践活動への支援の考え方 等

[構成] 15名程度(選定中)

※ 企画委員会委員及び、防災、地域づくり、ボランティア活動等、復旧復興の実践者・専門家等から選定

#### (3) 震災20周年事業推進本部の設置 (平成25年4月8日第1回会議)

県・市町・外郭団体・復興のシンボル施設等による自主的・主体的な事業実施を促進するとともに事業内容の連携や調整を図るために庁内に推進本部を設置し、市町等関係団体とも連携しながら20周年事業を促進する。

[役割] 20周年事業促進のための庁内調整等

[構成] 本部長：知事、副本部長：副知事、本部員：政策会議構成員

※ 幹事会 幹事長：防災企画局長、幹事：各部総務担当課長・各県民局総務企画室長等

#### (4) 市町における事業促進

各市町が20周年事業の趣旨に賛同し主体的な独自の事業を実施するよう、県市町懇話会、県神戸市政策調整会議、県姫路市幹部連絡会議や、各県民局レベルでの地域政策懇話会等の機会も活用し、市町長に事業実施を呼びかける。

#### (5) 地域団体やNPO等の参加促進

地域団体やNPO等における自主的・主体的な事業実施を促すための呼びかけや仕組みづくりを行う。

- ・事業趣旨に沿った行事の登録→登録行事の一括広報
- ・ツイッター、フェイスブックによる呼びかけ
- ・ひょうご防災特別推進員による呼びかけ 等

#### (6) あらゆる広報媒体の活用

震災20周年の機運を醸成するため、ひょうご安全の日推進県民会議構成団体をはじめ、あらゆる機関の広報媒体を積極的に活用していく。

- ・防災マスコット「はばタン」を活用したロゴマーク
- ・ひょうご安全の日推進県民会議構成団体の広報媒体による発信
- ・県、市町の広報紙、HPの活用 等

〈問い合わせ先〉

企画県民部防災企画局復興支援課復興調整係  
電話078-362-4335

# 阪神・淡路大震災20周年事業 検討・推進体制

